

兵庫県公報

令和8年4月3日 金曜日 第707号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 指定公金事務取扱者の指定（地域福祉課）	1
○ 令和8年度国民健康保険事業費納付金の算定に係る医療費指数反映係数等（国保医療課）	1
○ 救急医療機関の認定（医務課）	2
○ 歳入徴収委託の終了（労政福祉課）	2
○ 指定公金事務取扱者の指定（同）	3
○ 特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧（水産漁港課）	3
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	4
○ 重要調整池に係る検査の結果（丹波県民局）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	5
公 告	
○ 落札公告（県立但馬技術高等学校）	6
○ 建設業者の所在の不確知（契約管理課）	6
病院局公告	
○ 落札者等の公示	6
○ 同 上	7
警察本部公告	
○ 入札公告	8

告 示

兵庫県告示第355号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の徴収及び歳出の支出に関する事務を委託した。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
住所又は事務所の所在地	神戸市西区曙町1070番地
徴収を委託した歳入	兵庫県立リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例第4条及び兵庫県立スポーツ交流館の設置及び管理に関する条例第4条に規定する使用料並びに職員宿舍賃貸料
支出を委託した歳出	上記徴収金に係る還付金
指 定 し た 日	令和8年4月1日
委 託 し た 日	令和8年4月1日

~~~~~

### 兵庫県告示第356号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「算定政令」という。）第9条から第11条の2までの規定に基づき、次の表の左欄に掲げる係数等の令和8年度の数を、同表の右欄に掲げる数とする。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

|                                           |                 |
|-------------------------------------------|-----------------|
| 算定政令第9条第3項の規定により定める医療費指数反映係数              | 0               |
| 同条第5項の規定により定める一般納付金所得係数                   | 0.8854653112101 |
| 同条第8項の規定により定める一般納付金基礎額調整係数                | 1.0567943449235 |
| 同条第9項の規定により定める一般納付金被保険者均等割指数              | 0.7             |
| 算定政令第10条第3項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金所得係数      | 0.8843123099261 |
| 同条第6項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数         | 1.0567935823621 |
| 同条第7項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数       | 0.7             |
| 算定政令第11条第3項の規定により定める介護納付金納付金所得係数          | 0.8111828580970 |
| 同条第6項の規定により定める介護納付金納付金基礎額調整係数             | 1.0568051828278 |
| 同条第7項の規定により定める介護納付金納付金被保険者均等割指数           | 0.7             |
| 算定政令第11条の2第3項の規定により定める子ども・子育て支援納付金納付金所得係数 | 0.8854653112101 |
| 同条第6項の規定により定める子ども・子育て支援納付金納付金基礎額調整係数      | 1.0567800007263 |
| 同条第7項の規定により定める子ども・子育て支援納付金納付金被保険者均等割指数    | 0.7             |



**兵庫県告示第357号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から2の医療機関を救急病院、3の医療機関を救急診療所と認定した。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称 医療法人薫風会 佐野病院  
所在地 神戸市垂水区清水が丘2-5-1  
認定年月日 令和8年1月29日  
認定の有効期限 令和11年1月28日
- 2 名称 医療法人社団仁徳会 とくなが病院  
所在地 たつの市神岡町東齋崎字鍵田473-5  
認定年月日 令和8年4月1日  
認定の有効期限 令和11年3月31日
- 3 名称 青木外科整形外科  
所在地 尼崎市若王寺1-2-23  
認定年月日 令和8年3月22日  
認定の有効期限 令和11年3月21日



**兵庫県告示第358号**

令和6年4月施行の政令12号による改正前の施行令158条第1項の規定による歳入の徴収の委託を、次とおり終了した。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定公金事務取扱者

|             |   |                                   |
|-------------|---|-----------------------------------|
| 名           | 称 | 公益財団法人 兵庫丹波の森協会                   |
| 住所又は事務所の所在地 |   | 丹波市柏原町柏原5600                      |
| 委託を終了した歳入   |   | 兵庫県立丹波年輪の里の利用に係る手数料               |
| 委託を終了した日    |   | 令和8年3月31日                         |
| 終了の理由       |   | 令和6年4月施行の地方自治法改正附則による経過措置の終了によるもの |



兵庫県告示第359号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の徴収に関する事務を委託した。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

|             |   |                     |
|-------------|---|---------------------|
| 名           | 称 | 公益財団法人 兵庫丹波の森協会     |
| 住所又は事務所の所在地 |   | 丹波市柏原町柏原5600        |
| 徴収を委託した歳入   |   | 兵庫県立丹波年輪の里の利用に係る手数料 |
| 指定した日       |   | 令和8年4月1日            |
| 委託した日       |   | 令和8年4月1日            |



兵庫県告示第360号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第17条第1項の規定に基づき、浜坂地区における特定漁港漁場整備事業計画を策定したいので、同条第4項の規定により当該事業計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該事業計画書の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 縦覧に供する書類の名称  
浜坂地区特定漁港漁場整備事業計画の案
- 2 縦覧期間  
令和8年4月3日（金）から同月22日（水）まで
- 3 縦覧場所  
兵庫県農林水産部水産漁港課及び兵庫県但馬県民局但馬水産事務所



兵庫県告示第361号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

| 区域名   | 市郡名 | 区町名 | 町大字名  | 小字名                      | 地番                                                                                                                                                                            |
|-------|-----|-----|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 和田(2) | 美方郡 | 香美町 | 村岡区和田 | 堂ノ前<br>熊ノ内<br>中山<br>井手ノ手 | 37番1の一部、41番、45番<br>76番1、76番2、78番から80番まで、81番1、<br>87番2、77番1地先の道路敷<br>89番の一部、90番1の一部、90番3の一部、92<br>番1の一部、92番2、93番の一部、94番の一部、<br>95番、97番1の一部<br>105番、106番4、115番2の一部、116番1の一<br>部 |



兵庫県告示第362号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指定番号              | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位置               | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|------------------|--------------|--------------|
| 第R07中播位置<br>0012号 | 8.3.18           | 相生市那波東本町442番1の一部 | 6.00         | 10.74        |



兵庫県告示第363号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例  
第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年4月3日

丹波県民局長 福井昌樹

- 重要調整池の所在地  
丹波篠山市宮田地内
- 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名称          | 住所                | 代表者の氏名 |
|-------------|-------------------|--------|
| 株式会社デザートランド | 神奈川県横浜市港北区新羽町2099 | 井上晃    |



兵庫県告示第364号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例  
第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年4月3日

丹波県民局長 福井昌樹

- 重要調整池の所在地  
丹波篠山市北字池尻ノ坪266番ほか34筆

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名 称      | 住 所            | 代表者の氏名 |
|----------|----------------|--------|
| 加藤産業株式会社 | 兵庫県西宮市松原町9番20号 | 加藤和弥   |



**兵庫県告示第365号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年4月3日

丹波県民局長 福井昌樹

1 重要調整池の所在地

丹波篠山市味間北字山立ノ坪1240番1ほか10筆

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名 称        | 住 所              | 代表者の氏名 |
|------------|------------------|--------|
| 兵庫田中畜産株式会社 | 兵庫県丹波篠山市味間奥458番地 | 田中久工   |



**兵庫県告示第366号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年4月3日

丹波県民局長 福井昌樹

1 重要調整池の所在地

丹波篠山市北字六反田ノ坪302番地1ほか32筆

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名 称       | 住 所               | 代表者の氏名 |
|-----------|-------------------|--------|
| 株式会社岡本銘木店 | 大阪府吹田市岸部北5丁目32番1号 | 佐藤朋子   |



**兵庫県告示第367号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位 置                  | 幅 員<br>(メートル)            | 延 長<br>(メートル)   |
|-------------------|------------------|----------------------|--------------------------|-----------------|
| 第R07淡路予定<br>0001号 | 8.3.19           | 南あわじ市阿那賀字鳴石731番45の一部 | 4.55~7.81<br>10.04~13.04 | 76.94<br>125.81 |

公 告

**落札公告**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

令和8年4月3日

契約担当者

兵庫県立但馬技術大学校 校長 奥 田 孝 一

- 1 落札に係る業務の名称及び数量  
但技第1310号 自家用電気工作物保守管理業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立但馬技術大学校 生涯訓練課 兵庫県豊岡市九日市下町140
- 3 落札者を決定した日  
令和8年3月19日
- 4 落札者の名称及び住所  
一般財団法人 関西電気保安協会 姫路支店 姫路市飾磨区細江464-2
- 5 落札金額  
1,762,200円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和8年3月3日



**建設業者の所在の不確知**

次の建設業者の所在を確知できないので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同項の規定により公告の日から30日を経過した日をもって当該建設業の許可を取消す。

令和8年4月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 建設業者の商号、代表者の氏名、営業所の所在地、許可番号及び許可年月日  
商 号 TOMコーポレーション  
代表者氏名 落 合 勉  
事務所所在地 三田市三田町51-11-302  
許 可 番 号 兵庫県知事第303231号  
許 可 年 月 日 令和3年12月9日
- 2 申出先  
兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所建設業課  
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15  
電話 (0797) 83-3213

病 院 局 公 告

**落札者の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年4月3日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
令和8年度兵庫県立病院における医薬品(本庁品目)

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
兵庫県病院局経営課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年3月17日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
アルフレッサ株式会社 神戸市東灘区青木3丁目1番40号  
株式会社ケーエスケー 神戸市灘区岩屋中町2丁目2番1号  
株式会社ズケン 神戸市中央区港島南町1丁目4番2号  
東邦薬品株式会社 西宮市東鳴尾町1丁目6番20号
- 5 落札金額  
兵庫県ホームページの開札結果に公示 [https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid\\_res\\_01.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_res_01.html)
- 6 納入場所  

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 県立尼崎総合医療センター           | 尼崎市東難波町2丁目17番77号  |
| 県立西宮病院                 | 西宮市六湛寺町13番9号      |
| 県立西宮総合医療センター(仮称)       | 西宮市津門大塚町11-62     |
| 県立加古川医療センター            | 加古川市神野町神野203番地    |
| 県立はりま姫路総合医療センター        | 姫路市神屋町3丁目264番地    |
| 県立丹波医療センター             | 丹波市氷上町石生2002番地7   |
| 丹波市ミルネ診療所              | 丹波市氷上町石生2059番地5   |
| 県立淡路医療センター             | 洲本市塩屋1丁目1番137号    |
| 県立ひょうごこころの医療センター       | 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3  |
| 県立こども病院                | 神戸市中央区港島南町1丁目6番7号 |
| 県立がんセンター               | 明石市北王子町13番70号     |
| 県立粒子線医療センター            | たつの市新宮町光都1丁目2番1号  |
| 県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター | 神戸市中央区港島南町1丁目6番8号 |
- 7 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 8 入札公告をした日  
令和7年12月19日



**落札者の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和8年4月3日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
令和8年度 兵庫県立病院における検査試薬・消耗品(本庁品目)
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
兵庫県病院局経営課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年2月10日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号  
株式会社ケーエスケー 神戸市灘区岩屋中町2丁目2番1号  
広瀬化学薬品株式会社 神戸市中央区港島中町2丁目2番2号  
株式会社メディセオ 東京都中央区京橋3丁目1番1号  
アルフレッサ株式会社 神戸市東灘区青木3丁目1番40号  
やよい株式会社 神戸市兵庫区神明町1番36号  
不二化学薬品株式会社 尼崎市額田町3番1号

株式会社関薬 大阪府大阪市西区京町堀1丁目12番30号

- 5 落札金額  
兵庫県ホームページの開札結果に公示 [https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid\\_res\\_01.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_res_01.html)
- 6 納入場所
  - 兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号
  - 兵庫県立西宮病院 西宮市六湛寺町13番9号
  - 兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 西宮市津門大塚町11番62号
  - 兵庫県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203番地
  - 兵庫県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3丁目264番地
  - 兵庫県立丹波医療センター 丹波市氷上町石生2002番地7
  - 兵庫県立淡路医療センター 洲本市塩屋町1丁目1番137号
  - 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
  - 兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目6番7号
  - 兵庫県立がんセンター 明石市北王子町13番70号
- 7 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 8 入札公告をした日  
令和7年12月19日

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年4月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

- 1 調達内容
  - (1) 入札件名  
運転適性検査器賃貸借
  - (2) 契約内容  
仕様書のとおり
  - (3) 納入期限  
令和8年12月28日（月）
  - (4) 賃貸借期間  
令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）まで
  - (5) 納入場所  
仕様書のとおり
  - (6) 入札方法  
前記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達

の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 申込書・入札書の提出等

入札は、電子又は書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

なお、電子による場合は、兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとする。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 坂口  
電話 (078) 341-7441 内線2257

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年4月3日（金）から同月17日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込の方法

#### ア 書面による入札の場合

申込書を令和8年4月3日（金）から同月17日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

#### イ 電子入札の場合

令和8年4月3日（金）から同月17日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年4月17日（金）は午後4時までとする。）に電子入札システムの利用により行うこと。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

#### ア 書面による入札の場合

- (ア) 入札・開札の日時及び場所

令和8年5月15日（金）午前10時 兵庫県警察本部会計課室

- (イ) 入札書の提出期限

前記(ア)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年5月14日（木）午後5時までに前記3(1)の場所に必着のこと。

#### イ 電子による入札

- (ア) 入札書の提出期間

令和8年5月13日（水）午後5時から同月15日（金）午前10時まで（県の休日を除く。）

- (イ) 開札日時及び場所は前記ア(ア)に同じ。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和8年5月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締

結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）に基づき免除する場合がある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年5月22日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札金額は、月額金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。（電子入札を除く。）

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を賃貸借できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yasuhiro Konishi, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Driving aptitude test system (leasing contract)

(3) Lease period:

From January 1, 2027 through December 31, 2031

(4) Lease place:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 17, 2026

(6) Deadline for tender:

17:00 May 14, 2026 by mail

10:00 May 15, 2026 by direct delivery, electronic bidding system

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Sakaguchi, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078) 341-7441 Ext. 2257